

1-26

総発第473号 昭和24年9月7日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

科学技術行政協議会法の改正について(申入)

科学技術行政協議会が、その任務を達成するために大いに活動されていることは慶賀に堪えません。科学技術行政協議会は、その審議事項が多岐にわたり、かつ、複雑であるので、審議事項について充分に調査を行い、又は、関係官庁と打合せを行うために、既に若干の専門委員会を設置しておりますが、将来その数は増加する必要があると存じます。

右の専門委員会は、科学技術行政協議会法に規定がないので、その運営に支障が多いように考えられます。

科学技術行政協議会が充分にその任務を達成し得るためには、このような専門委員会を、法律に基くものとして置くことが最も適切であると考えますので、科学技術行政協議会法に「専門委員を置くことができる」との1項を追加し、かつ、これに伴う予算的措置を講ぜられるように希望いたします。

1-27

総発第487号 昭和24年9月9日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

国税庁醸造試験所の廃止について(申入)

本会議は、先に政府所管の試験研究諸機関の整備統合ないし拡充をされる場合には、予め本会議の意見を徴されるよう希望し、昭和24年5月7日附総発第287号を以て再度政府に申し入れてありますが、最近国税庁醸造試験所が廃止されるに一部に伝えられていることは、はなはだ遺憾とするところであります。

万一、これが廃止若しくは根本的変革を加えられる場合には、本会議の意見を徴されるよう御配慮願います。

1-28

研発第433号 昭和24年9月22日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

工業技術開発金庫について(申入)

本会議は、わが国において現在最も緊急を要する産業の復興、輸出の促進のためには、工業技術水準を急速に向上させる必要があり、それには優秀な試験研究、成果を生産に移行するための工業化試験の実施が最も緊要であると考えております。

このことについては7月11日総発第391号により本会議の意見を申し述べましたが、別添工業技術開発金庫案は、工業化試験の実施を可能ならしめる良案と考えます。政府においても十分審議され、何等かの方法により工業化試験が急速に実施されるようお取り計い下さい。